

(平成 29 年 9 月 7 日 午後 2 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 9 伊藤博美議員。

- 1 町の農業について
- 2 学校の部活動について
- 3 公共下水道について
- 4 町の文化財について

議席番号 4 番・伊藤博美議員。

◆ 4 番 (伊藤博美) 議席番号 4 番・伊藤博美でございます。

最初に、町農業についてお伺いしたいと思います。

ただ本議会はどういうわけか、農業問題、人口問題、私もこれやろうと思っていたのですけれども、皆さん先走ってつながりがどんどん出て来ていますので、多少端折ってお伺いしたいというふうに思っております。

ご案内のとおり、町農業を取り巻く状況というものは、いつものことながら、状況、それから情勢、厳しいものがあるということは、もう一貫して言われていることでございます。荒廃農地の広がりですとか、あるいはまた遊休農地の荒廃、更に担い手の問題等、たくさんあるわけですけれども、実際問題、農業そのものでもって生計を立てている、いわゆる基幹的な農業従事者、これらの皆さんも、これ非常に高齢化が進んできているというふうに思っております。私の中の頭の中にあるのでは、大体、農業の基幹従事者になると言いますと、昔からやっていた方はお年寄りになってきていますし、定年退職になって、それから始めたという方、ですから 60 代 70 代の方だけでおそらく 6 割からいるのではないかなというふうに思います。

最初に、町の農業の全体について、町長にお伺いしたいと思います。そうは言っても、信濃町の産業の大事なものでございます、農業は。そういう点では、横川町長も私も共有できるものがあるだろうというふうに思っております。町長の町農業についての端的な認識をお伺いしたいというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 伊藤議員さんにお答えをさせていただきたいというふうに思います。置かれている、町・農業の現状ということでございますが、ちょっと数字的なことを申し上げますと、約 10 年前に農家…失礼、耕作面積については、水田あるいは畑とも、町の農地面積が約 1800 ヘクタールに対して、耕作面積が 1100 ヘクタールで、この関係

については大きな変動はないわけであります。しかしその中では、おっしゃるように荒廃した農地もありますし、それから今、いろいろな制度の中で復旧した農地もあるわけでございます。それから農家戸数についても、660 戸くらいから 430 戸くらいへと大きく減少してきております。

いろいろな数字上で申し上げればそういうことでございますが、大きくは特に、米政策、信濃町もどちらかという米が中心の農業地帯でありますので、この米政策が大きくまた影響もしているのかなというふうに思うところです。それぞれ制度的に、多面的機能でやっている団体集落が 22 ぐらいですか、それから、まさにその中山間地の関係においては 10 集落ほどあるわけでございますが、その今、国が求めている、何と申しますか、強い農業と申しますか、それにはなかなか立地的にも難しい状況にあるのかなというふうに思います。

いずれにしても、町でも、国の政策も含めて積極的にそのことを周知させていただきながら、対応させていただいているという状況でございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 実態の数字も出していただきました。生産戸数もそうですし、販売農家戸数も確かに減ってきているというのが現状だと思います。

私はこの質問の中で、大きく聞きたいのは、一つは 2018 年問題、もう一つは新規参入、これについて少し考えていきたいなというふうに思っております。

改正農業委員会法が施行されて 1 年が経過いたしました。町でもこの 3 月に農業委員会そのものが新しい体制に移行したわけですがけれども、少しずつその動きが始まってきているのだろうというふうに思います。農地の利用最適化に業務が重点化されるのかなというふうに思いますけれども、今後はその体制の整備と、そしてまたその実践活動、これがやはり強化されていかれるのだろうと思います。ますます重要性を増すと思います。

そこで、農業委員長にちょっとお伺いいたします。農地利用最適化に向けた取組について、どう取り組むか、ひとつお聞かせいただきたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 永原農業委員長。

■農業委員長（永原邦徳） お答えをしたいと思います。正直申し上げまして、この 4 月からの新しい農業委員会でございますので、まだちょっと行動、活動が歯がゆい部分がございます。そういうところで農地の最適化という一番重要な部分については、やはり委員という立場では 8 人いらっしゃいますし、農業委員が 12 人いますので、基本的にはこの 20 人で、この目標に向かって進めていきたいと、そういうふうに思っております。

ただ、正直言いまして、この最適化という部分では、農地の集積・集約という部分が、やはり大きなウエイトを占めるのだろうと、そのように思いますし、これからの生き

る道というのは、そこにしかないのであろうと。それが長野県のみならず、また当町のみならず、全国的な課題であろうと、そういうふうには思っておりまして、県の会議等の中でも、やっぱりそこに一歩足を突っ込む、面にするにしても団地化するにしても、きっかけがないと、なかなか動きづらいと、こういう部分もございまして、1 年前、信濃町より 1 年先に発足をした小川村等々でもやはり、この部分がどうしても課題になっていると。どうやって地域の中に入って行って、そういう集積された農地に対して団地化していこうと、こういった部分での話し合いのきっかけといいますか、そういう部分がなかなかないと、難しい話だと、こういう状況でございまして、いずれにしてもそこにきちんと手をつけて、活動していかなければならない状況だと、そのように認識しております。以上です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 今、農業委員長さんが話されることは、大変重大な、大事な点だと思っております。委員会の積極的な活躍を期待したいと思います。

さて先ほども出ましたけれども、その担い手の集積、それから遊休農地の解消ですね、更にまた優良農地の確保、これも大事な点ですけれども、誰がそこを耕すのかというのが、大きな課題だろうと思えます。ここが解決されない限り、いくら集約されても、それから集積されても、なかなか現実のものとしては農業に活かすということにはできないだろうと思っております。

担当課にお伺いしたいと思いますが、町で今、大規模な農業経営、10 ヘクタールか 15 ヘクタール、20 ヘクタール、あるいは 30 ヘクタールと、同僚議員もやっておりますけれども、その大規模な農業を行っている戸数、それから面積、これをちょっとお知らせ願えないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今現在、認定農業者等、中心経営体と言われる方々が耕作している面積が、763 ヘクタールでございます。大規模と言われている 5 ヘクタール以上の大規模農家につきましては、今 50 件が 5 ヘクタール以上の農家ございまして、ちょっとその内訳的な部分につきましては、まだ集計していないので、今現在、ちょっと分からない状況です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） これからの、必然的に大規模農家へと移っていく可能性が大きいと思うのですが、その中間に農業委員会が何らかの形で入っていくわけですね。農業委員会に期待する部分が多いと思っております。

そこで、新たに新規参入という形が入る場合に、その促進について考えたいと思いま

すけれども、この、今まで新規参入した人数、あるいは、定着した皆さん、それから、離農していったという方、そういう人数、ちょっと教えていただけないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 新規就農者につきましては、平成 26 年に 2 名、平成 27 年に 1 名、平成 28 年に 3 件の方が新規就農として信濃町の方に携わっております。

新規就農の方々につきましては、里親と言われる、農業をやっておられる方に付いて研修をしながら、新たな農地を賃借しながら、やっているような状況でございます、所得で言いますと 350 万円以上になるようにということで、県の農業改良普及センターでも営農指導をしながら、米だけではなく野菜も含める中での経営指導も行っております。

また、町、長野県内の市町村、また農協におきましても、就農の相談会というものを、先日も、今年については 8 月に東京の新宿の方で、相談会なども行っております。昨年は 6 名の方、今年については 3 名の方が信濃町のブースに来られたということでありまして、ただ、まだすぐ就農に至っているような状況ではありませんけれども、そんなこともしながら新規就農者を増やしていくというようなことをしておりますし、またこちらで就農された方につきましては、土地を、農地を賃借しておりますので、そういう部分については町でも補助の制度を設けて支援をしているところであります。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） この新規参入となりますと、情報収集から始めて、それから就農準備、そういうことにも、初めてのことで、実際に就農に至るまでには、期間がかかるであろうというふうに思います。若い人であれば意外とそれが 1 年半から 2 年間くらいかなというふうに聞いておりますけれども、新規参入者にとって、一番の課題というのは三つあると思うのです。

一つは農地であろうと。農地の確保ですね。二つ目には資金だろうと。三つ目が営農技術だろうと。この確保をするかどうか、これがやはり一つの大きな課題ではないかと思っております。

特に、就農時の自己資金、この負担軽減、これをどうするかも大変大きな問題になっております。しかし 5 日の日ですか、決算書の中で、また説明書の中で、青年就農給付金ということで、775 万円が決算されておりました。新規参入者にとっては、この、経営を立ち上げていく前後の難しい時期に、こうした支援をするという事業、大変就農しやすい環境が整って始めているのだらうなというふうに思っております。私はこの就農援助金の給付金については高く評価したいというふうに思っております。

ただ、その給付金の事業が始まっても、その先ほどの、三点の苦労の点、特に資金の面においては、この苦労は非常にまだまだ高いものがあるであろうと。

私も聞いてみました。1 年目に掛かった費用はどのくらいですかというふうに聞いて

みたのですが、特にその機械、それから施設、肥料ですとか燃料ですとか、ここに掛かった費用に対して、1 年目の作物の売上高というのが、予定したものの半分にも満たなかったというふうに言うておりました。ですから、直面する問題として何があるのですかと聞いてみましたところ、まず所得が少ない、それから技術が追いつかない、やはり資金不足、ということでしたけれども、技術面においては、これ何年も何年もやっていけば、何とか若い人ほど身に付くのが早いというふうに思っております。技術面は解消していくと思えますけれども、その所得の面で、その課題、なかなか解消ができない。つまり、経営が簡単には軌道に乗らないという、そういう実態というものに思っております。

そこで、この課題を解決するために、今述べました、就農給付金事業、この、今度は、農業次世代人材投資事業という形になるかと思うのですが、私は町として、この三つの課題を解決するために、この体制の強化を、もう少し強めていただきたいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、新規就農に当たっての、それぞれの制度的な問題も、議員からも、そしてまた課長からも答弁がありました。これはやはり充分ではないというようなご質問であろうと思うのですが、私も充分ではないのだろうなというふうに思います。ただ問題は、いろいろな産業もあるわけでありまして。農業も極めて重要なところでありまして、具体的に、具体的にどういうふうなことが必要なのかということ、しっかりと今後の中で検討も深めていかなければいけないのではというふうに思います。これはやはり町政運営の中では、各産業それぞれがあるわけですので。そういった各産業とのバランスも含めて、どういう手立てができるかというのは、今後の中での検討材料かというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 是非、こういった資金の給付事業、あるいはまた町での資金の提供ですね、強く求めていきたいと思えます。

さて、町農業の中心、先ほども申しましたけれども、米だというふうに思っております。一番は、今問題になっておりますのが、いわゆる 2018 年問題というふうに言われております。これを考えてみたいと思うのですが、農業委員長にお聞きをいたします。まだ委員会の体制、あるいは検討もこれからと思うのです、この 18 年問題。ただ 18 年問題をどのように捉えているのかなというふうなことと、それから一昨日ですか、作況指数が出たというふうに聞いておりますが、それもちょっと含めてお伺いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 永原農業委員長。

■農業委員会長（永原邦徳） その 2018 年問題については、やはり先ほども若干申し上げましたとおり、軌道に乗るのが、もうちょっと時間がかかるのだろうなという思いはあります。ただ、どうしても最適化推進委員と農業委員という立場の違いもありますけれども、今はそういうことでの線を引いた内容での運営はしておりませんので、内容的には良いと思っておりますけれども、やはり具体的に外の事案が発生をして、そこにやはり、総掛かりでやってみるとか、一つのところを限定をして試験的にやってみるとか、いろいろな工夫をしながら、その部分に対応をしていきたいなど、そのように思っているところでございます。いずれにしても、もうちょっと長い目で見ていただきたいなど、そのように思っております。

それから作況指数の、作況状況の関係でご質問がありましたけれども、実はお休みをいただいて、先日、信濃町 10 か所調査をさせていただきました。例年この時期に農業委員会として作況調査をいたします。そういうことで、今年も 5 日の日に実施をしてまいりました。

そういったところで、今回は、今まではどちらかと言いますと、過去の数字と今年の数字を比較をして、感覚的に「ほぼ平年並み」かなとか、「やや良」かなとか、そういう言い方をしていたのですが、やはりそれではちょっといろいろな方から、感覚だけでそこを評価するのはどんなものかと、こういうこともありまして、当然、国なり県で、もう作況状況というのは報告があるわけなのですが、一つのルールがあるのではないかとということで、ちょっと検討させていただきました。そのルールを、今回の私どもやった作況状況のところに当てはめまして、100 パーセント当てはめたわけではないのですが、穂の数でありますとか、籾数でありますとか、そういうこと全部数えまして、一定のルール作りを、今回してみました。

それでやりますと、102.8 という、過去 3 年間との平均で 102.8 という数字が、弾き出されました。籾の数です、これは。そうすると、国なり県の基準で言いますと、「やや良」と、こういうランクに当てはまると、こういうことで、先般の作況状況が全部終わって、まとめの段階で農業委員会として今年「やや良」かと、こういうまとめをさせていただいたと、こういうことであります。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 作況指数が、102.8 ということだそうでございます。これも農家の皆さん方が、また自分の家の田んぼを見ながら判断するのだろうと思います。

さて 2018 年問題、これはちょっと農業委員会長と私と、少しずれているのかなという気もしましたりしたのですけれども、要するに、来年度から生産調整がなくなるわけです。それからまた、主食用米の配分面積、これも政府は、やめるということです。生産調整をした農家に支払ってきた直接交付金、これも廃止されます。こういう問題です。

つまり個々の経営判断で作って米価が仮に暴落したとしても、それは、その責任というのは、農家なのだと、こういう形になるわけです。これが今の、自民党の安部内閣の

態度であります。米の生産調整あるいは流通を無秩序な状態にしてしまえば、米価は暴落する、ということで、農家の方が大変心配しております。先が見えないという不安もあり、価格、所得保障を強く求めていくというふうに考えているところであります。当議会におきまして6月の議会において、町民の方から出されました、戸別補償制度の請願、これは本会議において残念ながら不採択となりました。これから米はどうなっていくのかというときに農家の所得を補償してほしいという声が届けきれなかったという事は、非常に残念であります。

では、どうするのかと。私自身は、この声は、これからも主張していかなければならないと思いますが、これに代わる手立てがあるのかなのか、町の方で。これをお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 端的に言って、国がそういうことで今、制度的に進めている、そのことを補完して町ができるか、何か対応できるかということでございますが、私ども町としては、今の伊藤議員さんが言っておられる、そういったようなことで単独で町が対応するという事は、なかなか難しいのではないかなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今回、来年度から生産調整の配分が終わるといふようなことでありますけれども、一応、県の方におきましては、今と同様な形で、生産調整の目安値という数値をお示しをさせていただきながら、過剰な生産にならないような形でやるという方向で、今、方針が出ているところでありますし、また国の方で新たな収入保険制度という形、午前中、石川議員さんからもそのようなお話がありましたけれども、青色申告を行っていただきながら、保険制度というものが新たにできる中で、収入の不足する部分につきましては、その保険の中で対応できるという新たな制度もできるところであります。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 収入保険制度という制度が、今おっしゃられました。これは、ただ、私も聞いてみたのです、農家の方々にも。ただ、なかなかこれに当てはまると、青色申告ですよ、青色申告でなければできないのですけれども、これ聞いてみたのですけれども、青色申告でやっている農家というのは比較的少ないのです。と聞いております。ですから、対象となる農家は非常に少ないのではないかなというふうに思っています。

あとこれは米価の、米を中心としている農家ではなくて、ある方、精通している方なのですけれども、聞きましたら、収入保険制度そのものでもって、とてもカバーなんかしきれないものではないのだと。それなりの保険を掛けなければならない、掛金があるわ

けです。莫大な掛金になると。それをやっていけば、農家が、私、もつのだろうか、ということも、また言うておられました。ですから、収入保険制度があるからといって、農家のそれに代わるような、所得に代わるようなものにはならないであろうと、私は思っております。

農業委員会長にも一言お聞きしたいのですけれども、農業委員会、先ほど述べてきたように、優良農地の集積・集約、それから新しい担い手の提供、あるいはまた荒廃遊休農地の解消ということもあります。安定した、農家にとって安定した所得というものは必要だと思うのですが、この 2018 年問題、もう一度お聞きしますけれども、農業委員会長の見解を聞かせていただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 永原農業委員会長。

■農業委員会長（永原邦徳） 先ほどは大変失礼いたしました。今おっしゃられた内容のとおりでございまして、これに代わる制度として、私どもが説明会に行くところでは、収入保険に是非入ってくれと、こういう説明が必ずあります。そういったところで、これが果たして実際に青色申告をきちんとやって、それに基づいてその収入保険がどう適用されてくるかという、こういうことだろうと、そのように思います。議員おっしゃっておりますように、大変、掛金が負担にもなると、こういう状況で、実は農業会議というのは、県の段階、また長野の段階にございましてけれども、その中でも、この部分については、少し議論になっておるところでございまして。

そういったところで、これに代わる解決策があるかと言われると、現状ではございませぬけれども、いろいろ更に考える必要があるのであろうかと、そういうふうに思っております。

それと合わせまして、生産調整の関係は先ほど課長の方から答えましたけれども、直接支払交付金も、本年度をもって終わるといふこの部分についても、大変農家にとっても痛い収入減でございまして。そういうことで、これも県の会議なりそういう部分ではこれに代わる制度と申しますか、そういうものを何とか構築できないかという議論もされていることだけは、ご報告しておきたい、そのように思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 今まであった交付金ですとか、なくなるということですが、町長、おそらく御存じだと思うのです。収入が例えばこのくらいだとします。米の収入ですよ。農家所得がこれくらいだとすると、交付金があり、補助金があり、あれになっていくと、そちらの方が現状では、大型農家というのは、こう多くなっているのです。その人たちに話を聞きますと、「俺は準公務員だ」と。所得、農家の農業所得はこんなものだけど、実際の所得はこのくらいだと、その大方のところは交付金と補助金で賄っている。俺は準公務員と言っていていいくらいだなと、笑い話になったのですけれども、そんな話が出るほど、農家の、農家そのものからの所得は少なくなっているというのが現状だと思

います。

さて、昨日も今日も、人口政策の議論がありました。私も減少、これを食い止める、増やす方向で考えたいと思っておるのですけれども、この位置づけを考えたときに、農業の活性化と人口増につながる一つの方法として、新規参入ではないかと思うのです。新しい農業経営をやりたいという人を町の方に入らせていただいて、移住していただいて定住していただくと、これもやはり人口増につながる一つの施策ではないかと思っております。人口が増えて、しかも農業することによって農地の荒廃も食い止められると、それから所得の向上にもつながり、もしかしたら税金も増えるかもしれないと、こんなつながりができるようになればなと思っております。

更に、ただ信濃町の場合には、雪五尺ということで、4 か月間、場合によっては半年間ぐらい農業ができないということもあります。1 年中農作業ができる、それが一番望ましいのでしょうかけれども、安定的に農業でもって所得が得られる、こういう町であればいいというふうに思うのですが、この冬季間、これをどう解消していくのかと、冬季間農業所得を上げるためにどうするのかと言いますと、それはやはり一つは施設かなと思うのです。施設での農業ができるような場を作っていく必要があると。

ただこれ、個人でやるには大変大きな資金が必要となります。町独自、あるいは県や国に補助事業として何とかできないか、方法はないものだろうかと思っておりますが、町の考えを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今現在、農業用の機械の導入ですとか、施設の導入を行う場合につきましては、担い手確保経営体育成支援事業等の事業もありますので、融資の部分もありますけれども、国の補助なども活用する中で、そういうものも利用していただければと思っております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 是非、新規就農の皆さん方に、少しでも町に定着していただいて、農地とそれから人口増につながるような方法ができればなど、期待をしております。

さて、農業施策は、提言に基づき、農林水産省、あるいは地域の活力創造プランの実現に向けて展開されているようには思います。農地は農業生産の基盤ではありますが、同時に地域住民の皆さんの共有の財産でもあるわけです。ですから、地域でもって行う水上げですとか、あるいは道普請というときには、私ども農家もそうなのですけれども、何の違和感もなく、全員が出てくるというふうなことは、これは共有財産という意識が有る無しにかかわらず、共同の出役は出てくるわけです。また仁ノ倉で行っている収穫祭、これもそうなのですが、これも何の違和感もなく、皆さんでもって、やりましょうということで、地域の行事として、皆さんも出ているのだと思います。地域農業を支えるということは、ただ単にその担い手だけではないのだと、農村の持続的な発展に向け

て、全員が参加して取り組んでいく必要があるだろうというふうに思います。それを支援していただくのが、私は行政の職務であろうと思うわけです。このことを申し上げまして、次に移りたいというふうに思います。

さて、次は、教育問題についてお伺いをいたします。

教育問題と言っても非常に幅が広いですから、私は部活動に絞って、一つお伺いしたいなというふうに思います。

部活動本来の姿というのは、子供たちが自由に参加し、楽しむものであり、子供たちの生活にゆとりが出て、気分転換につながると、あるいはまた学習のやる気も出るものだというふうに考えております。また野球ですとかサッカー、スキーなどのスポーツの部活、合唱や吹奏楽ですね、音楽関係、あるいは絵画や陶器などの芸術、こういう部活に親しみたいと思った時に、そのやはり要求を満たしてくれる実現する場が部活だというふうに考えております。教育委員会の所見を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 議員さんの、学校生活を楽しむ、その一環として学校教育に部活動が位置づけられている、このとおりだと思います。そこに私なりに考えてみますと、学校に係る活動領域でありますので、それなりに、学校教育の掲げる学校目標も、部活動の参加メンバーは合わせて共有しながら、指導者の顧問の先生方、あるいは地域の指導者、それと同じ志を持つ仲間と一緒に、共に掲げている目標を達成しようと、こういう取組が極めて大事なかと、こんな考えを持っている一人であります。以上です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 教育長の方から見解が示されました。私もそういうふうに思っております。ただ、部活といえば、大小さまざまな大会というものがあります。スポーツにしろ、音楽にしろ、目白押しになっております。中には、「勝たなければならない」と、いわゆる勝利至上主義ですね、こういうものになっている部活もあると聞いております。そこで、子供や教職員にとって、これが、部活というものが、苦しいものとなつてはいけないというふうに思うのです。つまり強制加入させるというふうなこともなつてはいけないし、本来の目的からは、ありえないようなこともなつてはいけない。

今、信濃小中学校は5年生から部活が入れるのですか。ちょっと聞きましたら、本来は中学からというふうになっているそうですけれども、5年生から入れると聞いております。部はいくつあるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 7年生以上ということで、いわゆる生徒の人数を申し上げますが、

運動部系が 12 クラブで加入生徒が 144 名、文科系が二つのクラブで 47 名が加わって活動しております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） ありがとうございます。小学校の部活で、大会の、いろいろあると思うのですが、この子供たちを駆り出すというふうなことは、ないと思うのですが、もしあるとすれば、これもまた、部活動の本来からの目的とは、ちょっとかけ離れているなというふうに思います。心身への負担も大きいと思います。これが、もしあるとすれば、やめる方向で検討しても良いのではないかと思います、その点はいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 5 年生、6 年生の部活動参加のことだというふうに受け止めておりますが、実は開校して 6 年になるのですが、本年度から、初めて 5 年生・6 年生が、7 年以上のいわゆる中学生、生徒と一緒に部活動をするようになりました。通年の活動という位置づけであります。当然のことながら、児童と生徒ということで、発達段階、成長に違いがございますので、活動の日時とか時間、更には生徒ではありませんので、中学生ではありませんので、各種大会への参加等については、5 年生 6 年生は当然のことながらできないと、こういうことです。中学生の生徒、5、6 年の児童という違いを明確にしなが、共に親しんでいるというのが、本校の指導でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） もう一つ、教職員の皆さんの働き方から、ちょっと見てみたいのですけれども、勤務時間外の部活が当たり前になっていやしないかと、あるいは全員が顧問になるというふうな問題もあろうかと思います。勤務時間内に収まる活動にするという考え方が大事なことだと思いますが、公立学校の教職員に給与に関する、いわゆる特別措置法も改正されております。やむを得ず勤務時間を超える場合は労基法にのっとって時間外手当を支払う、この仕組みが必要だと思います。教職員の皆様方の働き方について、教育長の所見をお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 議員ご指摘のように、全国的に学校の先生方が、俗に言う働きすぎだと、こういう話題が充満しております。当、長野県におきましても、数年来、現場の先生方の俗に言う超過勤務、これを、仕事の見直し等々も含めて、学校におけるいろいろな時間を工夫しながら、調整しながら、何とか必要以上の超過勤務については減ら

していこうと、こういう取組を、ここ数年続けております。

本校におきましても同様でございますが、県の基準どおりに従って取り組んでおります。少しずつであるのですが、先生方 1 人当たりの勤務時間については順次減ってきている。そうは言いますが、まだまだ部活の、先ほどの話ではありませんが、顧問を務めていただいております先生方は、どうしても土日を練習試合、練習あるいはこの大会等々で取られますので、そういった先生を中心に、月あたりの超過勤務時間についてはまあまあ多いと、こういうのが、実態かと思っております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 私も聞いた中では、1 日の授業時間が大体まあ 3、4 時間なのだと、でも実際は、やっている時間は、研修ですとか調査をやらなければならないというのが入ると、12、13 時間になってしまうということをよく聞きます。それから先日これ、我が党の同志のあれなのですが、街頭宣伝をやっておりました。そうしましたら、そこで聞いていた人が言っていました。親戚に、両親が学校の先生だと、子供も教員になりたいと思っているけれども、今の教員のこうした時間の働き方から見たら、ちょっと躊躇してしまっていると。だからこれを元に戻すような方法を是非取ってもらえたらなというふうなことも言っておりました。これは参考までにです。

さて国が、最低限の基準ということで、ガイドラインを作ると進めていることを御存じだと思います。これを評価はしたいと思うのですが、ガイドラインは作るということは非常に良いことだと思います。一方で、学習指導要領には、明らかになっているのは、国に役立つ人材を育成せよという、いわゆる教育政策が掲げられております。一方でガイドラインを作ると言いながら、一方ではこの政策は変えないと。ただ問題は、部活もそこに組み込まれているのだということ、このことを見ておかなければいけないと思うのです。決してこれが部活だからと言って、端に寄せているものではないのだということだと思います。

ではどうするのかと。要するに、子供たちが、部活が楽しむようになる、信濃町は小中一貫校ですから、これにふさわしい、子供や教職員、保護者で一致点を作っていく、そして何よりも、子供たちが健やかに育つ、学校生活全体を通じて保障をし合えるというようなことが必要ではないかと思っております。とにかく、ブラック部活というような言葉もよく言われますけれども、言葉はちょっと、ブラック部活なんて言いますと、ちょっと注目されていますけれども、ただ私は、良心的に活動をされている部活が多いと思います。こういう部活は少ないと思います。特にスポーツ部というのには、多く聞かれていますけれども、これは先ほども言いましたけれども勝利至上主義に陥って、熱血の指導を行う、あるいはそれゆえに暴力だとか体罰というものにもつながるものですが、信濃小中学校にはないとは思いますが、一応、お聞きをしておきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 毎月、定例的に学校と話し合いを持っておりますけれども、顧問からあるいは関係する指導をいただいている方からの、そういったお話は一切お聞きしておりません。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） これも御存じだと思いますが、長野県が 2014 年に、中学生期のスポーツ活動の指針を出しました。

指針とは三点にわたって基準を示しております。そしてその実施を求めています。部活の関係で、休養日は平日 1 日にするとか、あるいは土日を 1 日設定するとか、それから平日の活動は 2 日間くらい、休日の練習は午前午後には至らないようにすべきだということ、更に朝活、朝練ですか、それは原則的には行わないと、これが、県が示した指針であります。

その背景にあるのが、言うまでもなく、運動部活率が下がってきたというのも一つあるでしょうし、あるいは学習や家庭生活とのバランスがちょっと崩れてきていると、いう点もあると思います。適切な活動になっていないということで、こういう指針が出されたと思うのですけれども、信濃小中学校、中学校だと思うのですが、朝練はありますか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 県の指針に基づきまして、休養日週 1 日ということで、休養日は設けております。また朝練習につきましては一部行っているところでございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） この長野県の指針が出てから、「原則は行わない」という回答は 80 パーセントだというふうに聞いております。ただ自主練習という名の朝練があったり、あるいはその平日も 2 時間以上の部活も増えてきているという声も現実的にはあります。

そこで、部活の外部化ということについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

この 4 月から始まった部活の指導員制度があります。これは教職員の長時間労働を軽くするということと、外部の人材を活用しようというのですが、今、信濃小中学校はこの制度を活用しているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 新しい指針に基づくその内容については、取り組んでおりません。ただ、お話のように、従来から社会体育という範疇で、地域における専門的な指導の

できる方々にお願いをいたしまして、外部講師ということで、今は三つの部活において、お願いをして指導をいただいております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 先ほどもありました、小学校5年生から部活に入っているということです。これは学習指導要領には位置づけられておりませんが、問題が起きなければいいというふうに思っております。万が一、起きたとき、その取組、その改善にどう取り組むことになっているのか、もしありましたら、ちょっとお答え願いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 前段申し上げましたとおり、学校と教育委員会の間で、その点についても協議につきまして、まだやっておりますので、今後の課題だというふうに認識しております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 部活は楽しいものでなければならないということで、特に子供たちにとっても必要なものだと思います。是非子供たちも、使えということではないのですが、自分の頭でいろいろな準備をすとか、いろいろな調査をすとか、そういうことも、自分の頭の中でやっていただいたらなというふうに思っております。

時間がなくなってきました。

公共下水道について、ちょっとお聞きしたいというふうに思っております。すみません。

今、事業が、これ、町長どうなのでしょう。休止というふうに受け取って良いのか、いや全くそうじゃないよと受け取って良いのか、どちらなのでしょう。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） それでは公共下水道の実態ということで、ちょっとお答えいたします。町では、公共下水道のほか、農業集落排水、特定環境保全公共下水道、個別排水と、それぞれ4事業行っております、公共下水道を除く3事業、整備を終了しているという状況です。

また、公共下水道、野尻地区、野尻処理区については、当初の計画どおり整備完了と。ただ、柏原処理区に関しましては、計画上の、整備計画という形ではありますが、まだ未整備となっている地域がございます、それが柏原では仁ノ倉、熊倉、赤渋、瑞穂地区等でございます。それから富士里地区については落合、原地区ということで、まだ整

備が行われていないという状況になっております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） もう少し細かい議論をと思ったのですが、ちょっと時間がなくなりました。

私は横川町政の発足に当たりまして、公共事業というものについては公約の一つだったかなというふうに、ちょっと思っているのですけれども、今ありました仁ノ倉、それから西部地区、原、落合と、こういうふうに公共下水道がまだ整備が進んでいない所があるわけです。仁ノ倉の場合は、町長も御存じかもしれませんが、松木町政のときに、突然やって来られて、仁ノ倉の公共下水道は実施しませんというふうにおっしゃられました。ところが、わずかな時間の間に、今の仁ノ倉の信号の下、あそこは県住の関係があって、どうしても流さなければいけないということでもって、行われたわけです。取り残されているのは、仁ノ倉で言えば信号から上の部分です。それから西部地区、それから今、原、落合ですね。ただ、原の部分についてはどうしてなのかなと。集落排水、もし古間に流せば、古間の方へ行けば古間も近いし、落合も近いわけですから、むしろそちらの方に持って行けばいいのに、なぜ原は取り込まれていないのかなというふうに思います。仁ノ倉の住民からしますと、取り残されている、というふうな印象が非常に強いです。

町長の言わんとしていること、私、言ってもいいのでしょうかね。財政が悪化してきていて、できないのかなという、まあ一つのあれなのだろうと思います。ただ、消極的にならないでいただきたい、消極的には、是非ひとつ、積極的に手を打っていただいて、今、仁の倉は県道の改良工事がやっておりますから、終わった後、改めて掘り下げるよりも、むしろ今のうちにやった方が、むしろ早いのではないかな、安く上がるのではないかなというふうな考え方も持っております。いずれにしましても、仁ノ倉地区の皆様方が、一つのあれとして事業も完全に中止になっていると、これは何らかの形でもって、いつとは言いませんけれども、町長の腹の中をひとつ語っていただけたらなと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私は確かに、今、伊藤議員さんが言われたように、それぞれの地域の中で下水道は進めますということは申し上げていきます。ただ、今までの経過も含めていろいろと判断せざるを得ないという状況もありますし、それから今の財政状況でも、一般会計から総額、下水道だけではないですが、11 億 7 千万くらいですか、下水道関係で言えば、4 億数千円というそれぞれの下水道事業に繰入金として出しているわけがございます。

そういったような状況もありますので、今後の中で、私自身は、決してそのやりませんというようなことは申し上げたくないし、むしろ早めにやりたいなという思いは持っております。そういった様々な財政事情も含めて、あるいは地域の皆さんのお気持ちも

充分汲みながら、然るべき時期には、しっかりと対応していかなければいけないのではないかなというふうに思っています。これは実は3年前に対応したのは、やはりそれぞれの中で住民の公平感の問題もそうですし、やはり生活環境整備、いろいろな方法は当然あるのですが、しかし下水道整備ということで町が一環として進めてきた中で、このことは大きな流れとして大事にして、やるべき段階で取り組んでいくと、そういうことが大事だろうと思っております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） それでは時間が来ました。町長の積極的な答弁を期待したいと思っております。ありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 以上で、伊藤博美議員の一般質問を終わります。
この際、3時15分まで暫時休憩といたします。

(午後3時01分)